

川崎市保育園条例の一部を改正する条例をここに公布する。

令和 7 年 1 月 26 日

川崎市長 福田 紀彦

川崎市条例第 79 号

川崎市保育園条例の一部を改正する条例

川崎市保育園条例（昭和28年川崎市条例第32号）の一部を次のように改正する。

第2条の表川崎市菅生保育園の項中「川崎市宮前区初山1丁目23番15号」を「川崎市宮前区菅生5丁目4番10号」に改める。

附 則

この条例は、規則で定める日から施行する。